

平成28年度

議会事務局 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
<p>組織の基本方針又は使命</p> <p>地方自治法の規定に基づき、議長の命を受け、議会にかかる事務を整理し、議会活動が十分に発揮されるよう事務を処理する。</p>	<p>組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.円滑な議会運営の推進 2.議会の情報発信の充実 3.議会活動の充実 4.議員活動の支援 5.議員活動の支援 	<p>どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令解釈の理解や先例の把握に努め、定例会及び委員会の適正かつ円滑な運営を図る。 ・事務局職員の知識を高めることにより、円滑な運営を図る。 ・本会議のインターネット中継の周知など、市民の議会への関心を高めるため、タイムリーな情報提供を行うとともに、議会だよりを読みやすく、わかりやすい内容となるための検討を行う。 ・「開かれた議会」の一環として、日常の議会活動を市民にお知らせするために、市民に議会の活動を伝える議会報告会を行う。 ・地方分権に対応した議会議員のあり方、さらに政策形成、立案能力向上のため日常的に研修等開催の情報提供を行い、議員活動を支援する。 ・政務活動費の円滑な利用の支援を行う。 	<p>重点目標項目を実現するため行う活動や手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会運営に関する各種の職員研修会等に積極的に参加すると共に関連情報の収集を行い、議会運営の機能を高める。 ・市議会ホームページから、市民に対しリアルタイムに議会情報を発信し、紙媒体の充実として、広報編集特別委員の編集技術の向上と、読んでもらえる紙面づくりの協議を行う。 ・年間を通して、議会報告会の実施を実現するための支援を行う。 ・国政及び他市の情報や自己研鑽のための研修会等について情報収集や支援に努め、常に新しい素材を提供する。 ・様々な利用用途において、一定の基準が設けられるよう情報提供する。